建審第１５４９号

令和４年７月12日

各 関 係 団 体 の 長　　様

大阪府知事　吉村　洋文

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組みについて

平素は、大阪府政へのご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に対する取組みにつきましても、ご協力いただき誠にありがとうございます。

大阪府では、１日当たり新規陽性者数が前週比２倍以上に急増するとともに、病床使用率も20％を超過したことから、府内の感染状況を示す基準である「大阪モデル」が「警戒」（黄信号）に移行しました。このまま感染が拡大すれば、医療提供体制がひっ迫することも考えられることから、今後も引き続き、感染予防対策の取組みの継続が必要です。

このような状況を踏まえ、７月11日に、第78回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、７月12日から当面の間の府民等への要請等を決定いたしましたので、引き続き、感染防止対策の徹底にご協力をお願いいたします。

つきましては、本会議で決定された要請内容についてご理解・ご協力をいただくとともに、貴団体（社）内でのご周知についてご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

○　在宅勤務（テレワーク）の活用、時差出勤、自転車通勤等、人との接触を低減する取組みを進めること

○　休憩室、喫煙所、更衣室などでマスクを外した会話を控えること

○　高齢者や基礎疾患を有する方等、重症化リスクのある従業者、妊娠している従業者、同居家族に該当者がいる従業者について、テレワークや時差出勤等の配慮を行うこと

○　業種別ガイドラインを遵守すること

別添資料１　府民等への要請

（ご参考）

　　対策本部会議の資料につきましては、以下のサイトからご覧ください。

（大阪府ホームページ）大阪府新型コロナウイルス対策本部<http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku_keikaku/sarscov2/78kaigi.html>

問い合わせ先

本通知について

都市整備部住宅建築局建築指導室

審査指導課　下川

代表06-6941-0351（内線3021）

上記要請について

災害対策課　健康危機事象対策チーム

代表06-6941-0351（内線4947、4955）